

医療機関の長様

広島市医師会
会長 松村 誠

4種混合ワクチン不足時における接種券の対応 及び 日本脳炎予防接種特例対象者の拡大について（お知らせ）

日頃より、各種健診及び予防接種事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、下記のとおり、広島市より周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 4種混合ワクチン不足時における接種券の対応

平成24年11月から、母子健康手帳別冊の3種混合ワクチン接種券を4種混合ワクチン接種券に変更して、対象者へ交付されております。

昨年、厚生労働省が示した4種混合ワクチンの供給計画では、平成24年度中に対象者へ接種するワクチン数が確保される見込みとなっておりましたが、現在でも、供給に余裕がない状況が見受けられます。

つきましては、ワクチンの供給不足により、4種混合ワクチン接種券を持った対象者に3種混合ワクチンを接種する場合は、お手数ですが、以下のとおり、当面の間、4種混合ワクチン接種券を書き換えて使用していただきますようご協力の程お願いいたします。

赤字でポリオ以下を消してください。

赤字ではっきりと目立つように「3種」と記入してください。

【4種混合ワクチン接種券】

（初回） 3回目		広島市 （0.5ml皮下）		ジフテリア・百日せき・破傷風・ ポリオ4種混合（DPT-IPV）		初回3回目		3種	
前回 接種 日		4混 3混 ポリ		平成 平成 平成		項目 No.		医療機関 コード	
住所		区 町 丁目 番 号				区No.		接種 年月日	
保護者の氏名								職 . .	
接種を受ける乳幼児		カナ		生年月日		職 . .		男・女	
氏名									

医療機関所在地・医療機関名・電話番号・医師氏名

間違えて4種混合ワクチンの接種として
請求しないように十分お気を付けください。

2. 日本脳炎予防接種特例対象者の拡大

平成25年4月1日から、平成27年4月2日から平成27年5月31日までの間に生まれた方が、日本脳炎の定期予防接種の特例対象者に追加されております。

つきましては、対象者及び接種方法は裏面のとおりですので、ご協力の程お願いいたします。

裏面に続く→

なお、この度の改正により、従来の特例対象者（平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた方）についても、平成25年3月31日までの接種回数により、残りの接種を下記のとおり行えることとなりました。

（１）対象者

平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方

（２）接種方法

平成25年3月31日 (※) までの接種回数	残り 回数	接種方法と回数		法律等で 定められた期間
0回	3回	1回目	—	20歳未満 (20歳の誕生日 の <u>前々日まで</u>)
		2回目	1回目の接種後、 6～28日の間隔をおく	
		3回目	2回目の接種後、 おおむね1年(11～13か月)後	
1回	2回	前回の接種から6日以上の間隔をおいて、 残り2回の接種を6日以上の間隔で接種		
2回	1回	前回の接種から6日以上の間隔をおいて接種		

※これまでは、平成23年5月20日付けで予防接種法施行令及び予防接種実施規則が改正されたため、その前日の平成23年5月19日までの接種回数で、接種方法と回数を判断しておりました。

＜接種方法に関するお問い合わせ先＞ 広島市保健部保健医療課
電話：504－2622

担当：広島市医師会事務局 和木・井上・下原
電話：232－7321